

その他の建築工事業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14~15	被災者は作業場へ向かう際に、空調ダクトの固定アングルにつまずき空調ダクトにぶつかり、あごを骨折したた。	27	—
2	9~10	現場の階段をおり玄関のあがりがまちを下りようとした時、誤って左足を捻り負傷した。	45	—
2	10~11	瓦を2階ベランダからダンプに積み込みが終わり、休憩しようとした時、ベランダ手すりに手を掛け、手すり鉄部の劣化・損傷を見抜けなかったため、手すりごと転落した。	51	~9
3	15~16	被害者が解体工事現場で単管足場を解体しているときに単管を止めているクランプを外したところ、何かの拍子に反対側のジョイントが外れたため、地面に落下し背中を打った。	77	~9
3	8~9	解体工事の作業場で片付工事の作業中、水道メーターにカバーをしようとし、解体養生に立てかけてあったベニア板を引いたところ、その上に引っ掛かっていたコンクリートガラが落ちてきて、中腰だったので左の腰に当たって負傷した。	63	~49
5	18~19	会社主催のフットサル大会でパスを受け取ろうと、右足を伸ばしながらジャンプし着地し、右膝を捻った。その直後から右足が痛くて力が入らず、地面に右足をつく事ができなくなった。	35	~29
5	13~14	自社倉庫で荷台上の機材（約1t）をチェンブロックを使用して降ろす際に手狭な場所での作業であったため、不自然な体勢となり、腰を痛めた。	31	~29

5	16~ 17	浴室にて内部壁除去作業をしている時、モルタル壁を除去しようとした時に上部壁が剥落し、左足親指の上に落下した。	64	1 ~ 9
6	9~ 10	テラス工事の墨出し作業中、1.4mのウッドデッキの手すりに裸足で乗っていたところ、バランスを崩して自ら飛び降り、左足より着地し踵を負傷した。（1cm程の段差に踵が接触した。）	58	1 ~ 9
7	11~ 12	鉄骨解体での作業中において、体を移動する際、底溝のフタがない為、つまずいて転倒した。その際体を変な状態でひねった際、右もものつけ根が負担がかかったものと思う。	63	1 ~ 9
7	14~ 15	自社倉庫にて片付け作業中、酸素ビンをどけるとき、よろめいたので思わず右手をついたところ、倉庫のガラス窓に手をついてしまい、ガラスが割れて受傷した。	23	10 ~ 29
9	15~ 16	置場整理中に足を滑らせ転倒し、地面に刺さっている杭に尾?骨を強打し骨折した。	24	1 ~ 9
10	9~ 10	敷地内にある防犯灯の蛍光管の取替作業中、防犯灯のポールが経年劣化のため、腐食が進んでおり根元より倒壊しポール脚立と共に倒れた。	57	1 ~ 9
10	10~ 11	木造家屋の解体作業で、残りが、柱と桁になった状態の正面の柱にチェーンソーで半分のみを切断しようとしたところ、誤って全部を切断してしまい、柱が下に落下。その影響で桁が被災者の左腕に当たり負傷した。	23	10 ~ 29
11	9~ 10	被災者は、第1北スタンド棟3階の男性用トイレにて壁の解体作業をしていた。掘削機で壁の下に切れ目を入れ奥に倒そうとしたところ壁（幅1.2m、高さ1.6m、厚さ20cm、重さ約300kg）が手前に倒れて来て負傷したものである。（下敷きとなった）	43	1 ~ 9
12	10~11	当社資材置場に於いて、資材の積み込みを終え、トラック荷台より脚立を使用し降りた際、地面が凍っており、滑った際に右膝に負担がかかり、立ち上がれなくなった	46	30 ~

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html